

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年10月1日
(第20期) 至 平成17年9月30日

株式会社省電舎

(941740)

第20期（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社省電舎

目 次

	頁
第20期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	53
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55
監査報告書	
平成16年9月会計年度	57
平成17年9月会計年度	59

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【事業年度】	第20期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社 省電舎
【英訳名】	SHODENSYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 健 治
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目15番10号
【電話番号】	03 - 3423 - 0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嘉 納 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目15番10号
【電話番号】	03 - 3423 - 0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嘉 納 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年 9月	平成14年 9月	平成15年 9月	平成16年 9月	平成17年 9月
売上高 (千円)	1,079,447	750,967	1,088,102	1,660,984	1,606,404
経常利益 (千円)	187,812	19,047	120,119	205,959	41,797
当期純利益 (千円)	96,152	6,047	56,347	106,158	118,394
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	343,000	343,000	343,000	343,000	616,020
発行済株式総数 (株)	6,150	6,150	6,150	6,150	7,328
純資産額 (千円)	810,350	816,398	872,745	978,903	1,721,808
総資産額 (千円)	1,019,913	1,019,428	1,110,138	1,289,563	2,170,218
1株当たり純資産額 (円)	131,764.31	132,747.72	141,909.84	159,171.32	234,963.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	6,500 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	15,634.58	983.41	9,162.12	17,261.48	16,831.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					16,661.26
自己資本比率 (%)	79.5	80.1	78.6	75.9	79.3
自己資本利益率 (%)	11.8	0.7	6.5	10.8	6.9
株価収益率 (倍)					70.7
配当性向 (%)					38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		82,973	51,241	8,859	19,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		248,693	9,617	9,038	152,331
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					606,317
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		452,522	494,146	476,248	1,215,084
従業員数 (名)	18	20	20	20	22

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 平成13年1月20日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、第16期の1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして算出しております。
- 5 第16期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は平成16年12月16日に東京証券取引所（マザーズ市場）に上場したため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 6 第16期から第19期までの株価収益率については、当社株式は平成16年12月16日に東京証券取引所（マザーズ市場）に上場したため、記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期から第20期の財務諸表についてはあずさ監査法人及びアーク監査法人の監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和61年 6月	省エネルギー事業を目的として 東京都港区に株式会社省電舎 を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成 9年 2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年 6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年 4月	「E S C O推進協議会」に正会員として入会。
平成13年 5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年 1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年 2月	大阪府大阪市に関西オフィスを開設。
平成15年 6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES,LLCと国内販売代理店契約を締結しエスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年 2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年 6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。

3 【事業の内容】

当社の事業はエスコ事業、エスコ関連材料販売事業、その他事業に分かれ、それぞれの特徴は以下のとおりです。

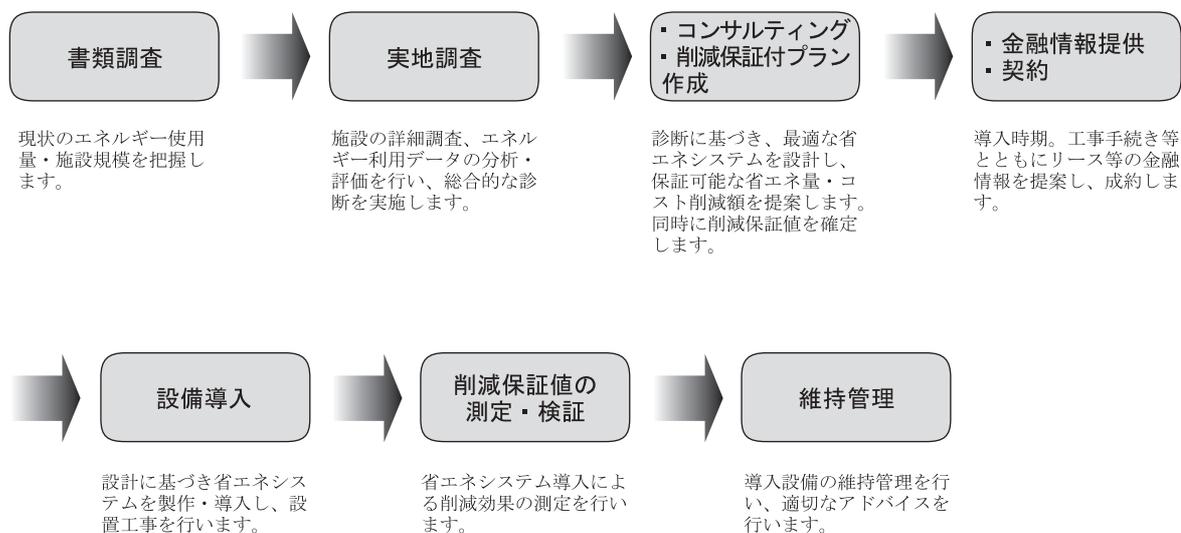
(1) エスコ事業

エスコ(ESCO)とは、Energy Service Companyの略であり、エスコ事業は米国で発展してきた総合的なエネルギー削減施策を提供するビジネスモデルであります。

エスコ事業者は、対象施設全体のエネルギーに対する調査・診断・コンサルティング、削減保証、金融情報の提供、設備導入、削減保証値の測定・検証、維持管理までを一貫して行うトータルサービスの提供を行い、一定のエネルギー使用量削減効果を保証（パフォーマンス契約を締結）するものであります。当社では、このビジネスモデルの運用によるエスコ事業の包括的なサービスの提供が収益源となります（図1）。

わが国におけるエスコ事業は、京都議定書をはじめとする国際的な地球環境問題への取り組みを背景に企業評価のグローバル・スタンダードである環境経営（環境会計の導入・ISO14000シリーズの取得企業の増加）やCSR（企業の社会的責任）の高まりを追い風として拡大してきております。

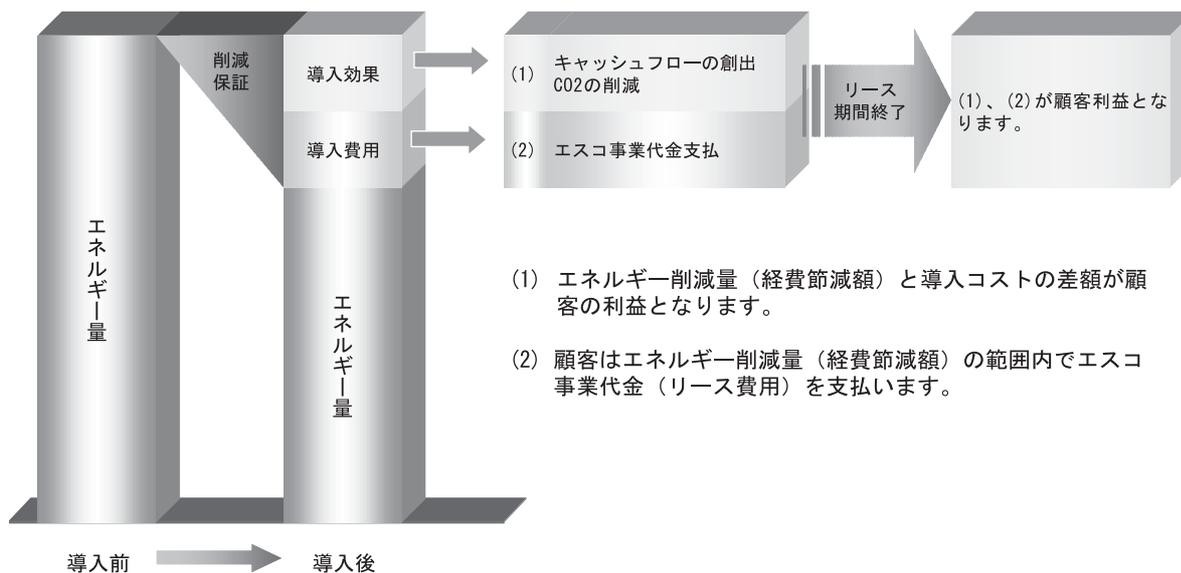
（図1）エスコ事業のフロー



顧客にとっては、エスコ事業導入の結果、一定のエネルギー削減量の保証と確定がなされ、経費節減によりキャッシュ・フローが創出されるメリットを享受するとともに、温室効果ガスの一部であるCO₂（二酸化炭素）の排出抑制に寄与できることとなります（図2）。

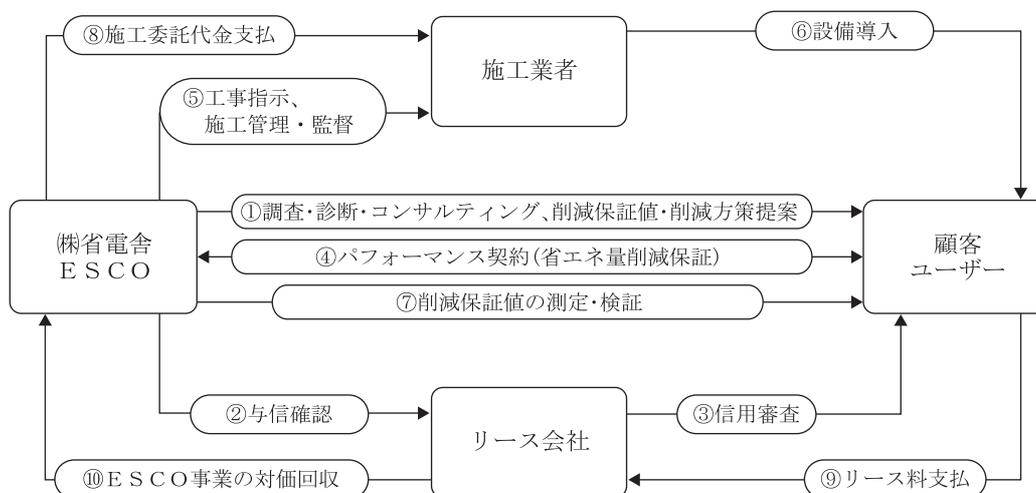
（図2）エスコ事業による導入効果（ギャランティード・セイビングス契約の場合）

リース活用の場合



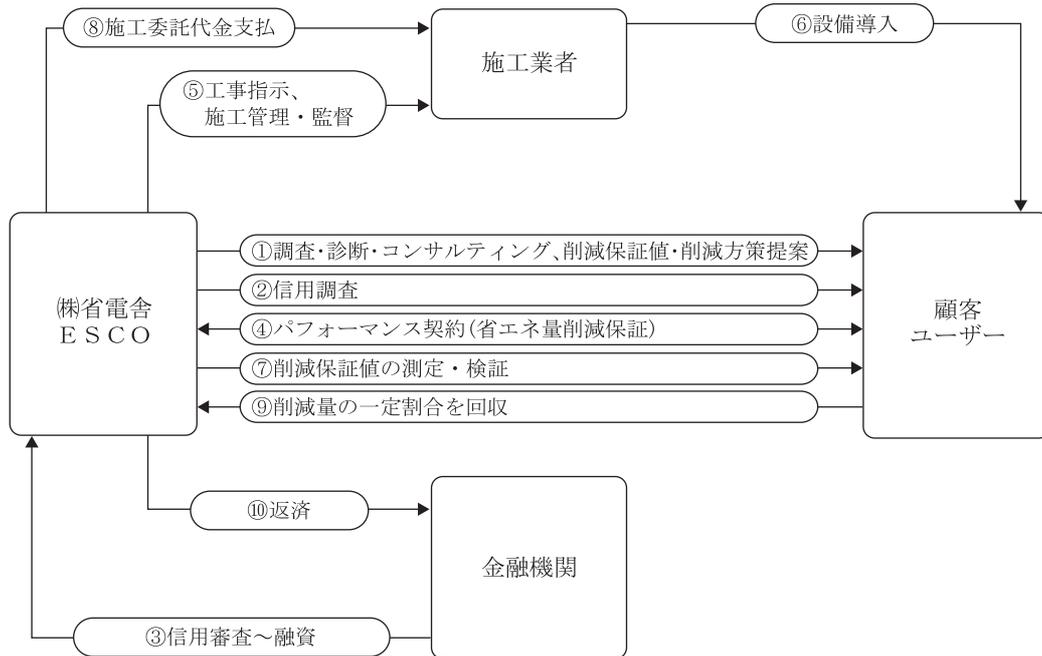
削減保証に関しましては顧客企業と契約（パフォーマンス契約）を締結し、仮にエネルギー削減効果が保証値を下回る場合、エスコ事業者が未達成分を保証します。契約形態はギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約：図3）とシェアード・セイビングス契約（エネルギー削減量分与契約：図4）があります。

（図3）ギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約）



当社の案件で多い、リースを利用した場合について記載しております。

(図4) シェアード・セイビングス契約(エネルギー削減量分与契約)



(2) エスコ関連材料販売事業

当社の主力事業であるエスコ事業で使用している機器類の販売であり、高効率な蛍光灯用電子安定器等の当社独自商品等の販売事業であります。節水分野における商品開発にも注力しており、節水型シャワーヘッド、男性用無水小便器及び女性用トイレ自動洗浄器の販売も行っております。環境保全を目的としたCo2排出抑制を促進する商品を企画、開発、販売して参ります。

(3) その他事業

上記(1)、(2)以外の一般電気工事等であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	41.0	3.6	5,263

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、今後の見通しにつきましては、資源価格の高騰等による不安材料もあり、先行きの不透明感はぬぐいきれない状況であります。

このような状況下において、当社の主力事業であるE S C O事業については、京都議定書が発効されたことを受けて、東京都が平成18年に予定されている省エネルギー法改正に先駆け、「東京都地球温暖化対策計画書制度」を施行し、温室効果ガス排出事業者に対し、温室効果ガス削減計画書の提出を求める等、具体的な環境保全への動きが活発化しております。今後につきましても、各自治体でも東京都と同様の制度を導入することが予想され、各企業の環境保全への取り組みは推進されるものと予測されます。

当期においては、経営環境の追い風の中、全社をあげて事業を推進して参りましたが、省エネ設備導入工事の完工時期の遅れ等の要因により、売上高は1,606,404千円（前期比3.3%減）に止まりました。一方、利益面においては公開時の一時的費用があったことにより、経常利益は41,797千円（前期比79.7%減）と大幅な減益となりましたが、投資有価証券売却益（174,840千円）により税引前当期純利益は212,763千円（前期比5.2%増）、当期純利益は118,394千円（前期比11.5%増）を確保することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、738,836千円増加し、1,215,084千円となりました。

なお、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果、使用した資金は19,813千円（前年同期比マイナス10,953千円）となりました。これは税引前当期純利益212,763千円及び仕入債務の増加額154,771千円があったものの、投資活動のキャッシュ・フローとなる投資有価証券売却益174,840千円の除外及び法人税等の支払額の発生115,601千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果、増加した資金は152,331千円（前年同期比プラス161,370千円）となりました。これは主に投資有価証券売却収入177,590千円および有形固定資産の取得による支出14,757千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローとしては、新株の発行により606,317千円のキャッシュ・フローの増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注実績

第20期における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	受注高		受注残高	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比
	千円	%	千円	%
エコ事業	975,311	72.2	241,914	41.5
エコ関連材料販売事業	224,521	86.3	-	-
その他事業	65,628	145.7	-	-
合計	1,265,460	76.4	241,914	41.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第20期の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高	
	金額	前年同期比
	千円	%
エコ事業	1,316,254	97.1
エコ関連材料販売事業	224,521	86.3
その他事業	65,628	145.7
合計	1,606,404	96.7

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先は以下のとおりであります。

相手先	第19期		第20期	
	平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで		平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで	
	金額	割合	金額	割合
	千円	%	千円	%
三菱電機クレジット株式会社	-	-	283,103	17.6
エヌ・ティ・ティ・リース株式会社	-	-	172,250	10.7
富山日立株式会社	359,620	21.7	-	-

(注) 1 第19期における三菱電機クレジット株式会社およびエヌ・ティ・ティ・リース株式会社に対する売上高は発生しておりません。

2 第20期における富山日立株式会社に対する売上高は、3,376千円(0.2%)であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

京都議定書の発効に伴い、国際的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みは、さらに加速度を増してくるものと考えられます。

我が国における環境会計導入企業の増加や、CSR（企業の社会的責任）への注目の高まりに表れているとおり、国内外を問わず、環境への関心が高まりつつある状況にあります。こうした環境の下でESCO事業は、地球環境の保全や企業におけるコスト削減を推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、今後の市場の拡大が予測されております。

このような状況下で戦略的事業パートナーの強化及び提案力をより一層高め、顧客ニーズに対応していくことと、増加する案件に対応すべく、人員確保と人員育成が、当社の事業を拡大していく上で重要な課題であると認識しております。

また、エスコ事業の骨子であるエネルギー削減保証能力の拡大の方策として、新たな削減手法の研究とエネルギー使用量の削減に貢献する効率性の高い製品の開発に引き続き取り組んで参ります。

さらに、事業戦略上、優秀な人材の確保・育成を進めていくためのインセンティブプランの活用及び総合的なエスコナレッジの共有を進めること等による個々の人材の対応力と生産性を高めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

イ．エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約）とシェアード・セイビングス契約（エネルギー削減量分与契約）があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果（エネルギー費用削減分）を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果の実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果の実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行っております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

ロ．エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経ておらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

ハ．エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることとなります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

二．法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等）、営業停止（請負契約に関し不誠実な行為を

したとき等)または更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成13年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 許可番号(特-13)第96523号	平成13年5月30日から 平成18年5月29日まで 以後5年ごとに更新
平成15年1月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 管工事業 許可番号(特-14)第96523号	平成15年1月30日から 平成20年1月29日まで 以後5年ごとに更新

ホ. 経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第16期(平成13年9月期)においては、景気低迷が続くなか一部に明るい兆しがみえたものの本格的な回復には至らずデフレ傾向が続いておりました。こうしたなか当社は、環境への関心の高まりや経費節減に向けた企業の取り組みによりエスコ事業売上が順調に推移した結果、増収増益で推移しております。

第17期(平成14年9月期)においては、景気低迷のなか個人消費は落ち込み、企業は設備投資を抑制し、工場の統廃合や海外移転の動きが目立つ環境でありました。こうしたなか当社は、当期までは特に生産工場等を中心に提案活動を行っていたこともあり設備投資を抑制する流れのなかで苦戦し、減収減益となっております。

第18期(平成15年9月期)においては、企業業績の回復のなか景気回復の兆しも現れ、設備投資も反転の傾向もありましたが、引き続きデフレ傾向が続く状況でありました。こうしたなか当社は、生産工場等を中心に行っていた営業提案をオフィスビルやホテル等に対しても積極的に行うことで顧客の多様化を図り収益の安定化に取り組みました。こうした取り組みが奏功した結果、増収増益となっております。

第19期(平成16年9月期)においては、中国をはじめとする景気拡大を受けた輸出の増加やアテネオリンピック開催の影響等によるデジタル家電市場の需要拡大等に押され景気回復基調が見られ始めましたが、国内企業の二極化現象は、より一層顕著となっております。

このような状況において、当社の主力事業であるE S C O事業は、国内企業の民生業務部門の伸びや生産工場の国内回帰等による設備投資意欲の好転と同時に世界規模で地球環境保全への関心の高まりを背景にしたE S C O事業の認知度の向上により、前年に引き続き、順調に伸長する事ができました。

第20期(平成17年9月期)においては、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。そのような中、発効された京都議定

書により、地球環境保全への関心はより一層高まっております。こうした状況におきまして、E S C O事業認知度の向上等の追い風を背景に事業推進したものの、完工予定案件の期ずれが発生する等の要因により、前期を下回る売上実績となっております。

回 次	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
決 算 年 月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売 上 高 (千円)	1,079,447	750,967	1,088,102	1,660,984	1,606,404
経 常 利 益 (千円)	187,812	19,047	120,119	205,959	41,797
当 期 純 利 益 (千円)	96,152	6,047	56,347	106,158	118,394
純 資 産 額 (千円)	810,350	816,398	872,745	978,903	1,721,808
総 資 産 額 (千円)	1,019,913	1,019,428	1,110,138	1,289,563	2,170,218
従 業 員 数 (名)	18	20	20	20	22

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期から第20期の財務諸表についてはあずさ監査法人及びアーク監査法人の監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

へ．経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向が強く、特に長期の休みとなるお盆の時期は施工する案件が多くなっているため、収益が第4四半期に集中しております。

ト．小規模組織であることについて

当社は平成17年9月30日現在、取締役5名、監査役2名、従業員22名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針ではありますが、当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ．人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今

後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針であります。採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

リ．新規事業についての重要な契約

2003年12月（平成15年12月）に当社と米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」（男性用無水小便器）用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCが所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCは当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．配当政策について

当社は、これまで、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当（15周年記念配当を含む）を行なっておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませでした。今後は、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。なお、当期は上場記念配当を含み、1株あたり6,500円の配当を実施いたしました。また、内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

ル．調達資金の使途

当期に実施しました公募増資による調達資金は、エスコ事業の多様化を図る上でシェアード・セイビングス方式によるエスコ事業の展開に使用する方針であります。しかしながら、当社の計画通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成15年12月に米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」（男性用無水小便器）用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。

契約書名	契約締結日	契約期間
DISTRIBUTION AGREEMENT	平成15年12月15日	2年間

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発として、新製品の試作、テストのために2,622千円を支出しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成17年12月26日）現在において当社が判断したものです。

（1） 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産は2,056,947千円（前年同期比857,666千円増）となりました。増加の主な要因といたしましては、株式上場に伴う増資により、現金及び預金が対前年同期比738,836千円増加したことと売掛金が108,555千円増加したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産は113,270千円（前年同期比22,988千円増）となりました。要因としましては、保有しておりました非上場会社の投資有価証券が当該企業の上場に伴い、時価評価により対前年同期比7,350千円増加したことと、デモンストレーション用に新製品「エコカー（市場電動運搬車）」を取得したことにより、車両運搬具が対前年同期比5,871千円増加したことによるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債は397,695千円（前年同期比137,990千円増）となりました。増加の主な要因といたしましては、年度末に工事が集中したことに伴い、工事未払金が対前年同期比136,245千円増加したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債は50,713千円（前年同期比241千円減）となりました。減少要因は、役員退職慰労引当金の取崩によるものであります。

（2） 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は1,606,404千円（対前年同期比3.3%減）となりました。減少要因

としましては省エネルギー設備導入工事の完成時期の遅れ等により、当事業年度中の売上計上に至らなかったことによるものであります。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は481,003千円（対前年同期比14.9%減）となりました。主な減少要因としましては、大型省エネルギー設備の導入が増加したことにより、自社製品中心の省エネルギー設備と比較し仕入原価が増加したためであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は428,571千円（対前年同期比19.2%増）となりました。主な増加要因としましては4名の採用に伴う給与手当の増加と株式公開時のコンサルティング費用の支出に伴う支払報酬が増加したことによるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は52,432千円（対前年同期比74.5%減）となりました。減少の主な要因は売上総利益の減少と販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は41,797千円（対前年同期比79.7%減）となりました。減少の主な要因は営業利益の減少と株式公開に伴う新株発行費の支出によるものであります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は118,394千円（対前年同期比11.5%増）となりました。増加の主な要因は、経常利益の減少があったものの、保有しておりました投資有価証券の売却により、対前年同期比は増加しております。

（3）資本の財源及び資本の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、738,836千円増加いたしました。増加の主な要因は、投資活動によるキャッシュ・フローが投資有価証券売却収入177,590千円等により152,331千円の増加となったこと及び財務活動によるキャッシュ・フローが新株の発行により606,317千円の増加となったこと等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、デモンストレーション用の電動運搬車（エコカー）2台分で7,469千円です。当事業年度において重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	土地	その他	合計	
本社 (東京都港区)	総括業務施設	1,586	-	12,083	13,670	21
倉庫 (東京都港区)	倉庫	-	-	-	-	1
その他 (東京都品川区) (神奈川県三浦市)	福利厚生施設	19,662	7,517	-	27,179	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品及び貸付用設備であります。

2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 1	1	平成15年3月から 平成18年2月まで	1,050	437
営業車輛 1	1	平成17年3月から 平成20年2月まで	327	1,145
事務所用備品 2、3	1	平成12年11月から 平成18年10月まで	468	508
複合機(コピー/FAX/プリンター) 2、3	1	平成14年8月から 平成18年7月まで	283	236
複合機(コピー/FAX/プリンター) 2、4	1	平成15年3月から 平成19年2月まで	226	321
カラーコピー機 2、3	1	平成16年3月から 平成21年2月まで	330	1,127

1 メンテナンスリース

2 ファイナンスリース

3 本社ビル

4 関西オフィス

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	7,328	7,328		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年12月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3	同 左
新株予約権行使時の払込金額(円)	340,000	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成17年12月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340,000 資本組入額 340,000	同 左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員 の地位を失った場合には 新株予約権を喪失する。 被付与者が死亡した場合には 新株予約権を喪失する。 その他の条件は当社と被付 与者との間で締結する契約に 定める。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第 三者へ譲渡または質入等の処 分をすることはできない。	同 左

(注) 上記それぞれの主な権利行使の条件等は下記のとおりであります。

- 1 権利者は付与された株数を分割して行使することが出来る。
- 2 株式の分割又は株式併合及び時価を下回る価額で新株を発行する時は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 権利者は次の各号に該当することとなった場合、直ちに権利を喪失するものとする。

- (1) 権利者である取締役の退任又は従業員の退職(取締役を選任される場合を除く)
- (2) 第三者への譲渡、質入れ
- (3) 権利者の死亡(但し在職中の場合は相続人に付与する)
- (4) 職務上の犯罪行為等会社に対する背信的行為

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年3月2日 (注) 1	500	900	25,000	45,000		
平成12年5月13日 (注) 2	70	970	77,000	122,000	21,000	21,000
平成12年9月1日 (注) 3	260	1,230	221,000	343,000	221,000	242,000
平成13年1月20日 (注) 4	4,920	6,150		343,000		242,000
平成16年12月15日 (注) 5	1,000	7,150	212,500	555,500	345,500	587,500
平成16年12月15日～ 平成17年9月30日 (注) 6	178	7,328	60,520	616,020		587,500

- (注) 1 有償株主割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年3月2日の増資の割当先は、中村健治500株であります。
- 2 有償第三者割当 発行価格1,400,000円 資本組入額1,100,000円
平成12年5月13日の増資の割当先は、NVCC 1号投資事業組合35株、NVCC 2号投資事業組合35株であります。
- 3 有償第三者割当 発行価格1,700,000円 資本組入額 850,000円
平成12年9月1日の増資の割当先は、日興・インターミレニアム投資事業有限責任組合60株、株式会社ユーエフジェイキャピタル40株、日本生命保険相互会社25株、ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合25株、松下電工エンジニアリング株式会社25株、他11社85株であります。
- 4 株式分割 1 : 5
- 5 平成16年12月15日付のブックビルディング方式による有償一般募集増資により、発行済株式総数が1,000株、資本金が212,500千円、資本準備金が345,500千円増加しております。
- 6 平成16年12月15日～平成17年9月30日 新株引受権(ストックオプション)の行使であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況							株主の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	8	36	8		1,523	1,585	
所有株式数 (株)		581	179	380	161		6,027	7,328	
所有株式数 の割合(%)		7.9	2.5	5.2	2.2		82.2	100	

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中村 健治	渋谷区恵比寿2丁目28-11センチュリーブ ラザ204	3,020	41.21
西出 秀太	中野区野方4丁目41-7	246	3.36
大阪証券金融株式会社 (業務口)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	201	2.74
中村 浩子	渋谷区恵比寿2丁目28-11センチュリーブ ラザ204	150	2.05
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券 管理部内	125	1.71
松井証券株式会社 (一般信用口)	千代田区麹町1-4	106	1.45
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	90	1.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	88	1.20
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	83	1.13
松下電工エンジニアリング 株式会社	大阪市中央区城見2丁目1-61	75	1.02
計		4,184	57.10

- (注) 1. 「株式総数に対する所有株式数の割合」は小数点第3位を四捨五入しております。
 2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有の88株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の83株は、信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	
端株			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、役員、従業員に対して付与することを平成13年12月27日の定時株主総会において決議されたものであります。また、平成17年12月20日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を当社及び関連グループ会社の役員、従業員、顧問及び当社の業務遂行を支援する外部協力者に対し付与することを決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月27日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 17	当社及び関連グループ会社の役員、従業員、顧問及び当社の業務遂行を支援する外部協力者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式

決議年月日	平成13年12月27日	平成17年12月20日
株式の数(株)	80	200
新株予約権の行使時の払込金額	(注)	<p>新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額は、新株予約権発行日の前日から遡って20日間（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数切り上げ）以上の金額で、当該終値平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）以下の金額とし、取締役会の定めるところによる。ただし新株予約権発行日の終値を下回らないこととする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>
新株予約権の行使期間	(注)	平成19年12月20日から平成29年12月19日までの範囲内で取締役会の定めるところによる。
新株予約権行使の条件	(注)	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または関連グループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし再継承はできない。</p> <p>その他権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、これまで、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当（15周年記念配当を含む）を行っておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませんでした。今後は、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。なお、当期は上場記念配当を含み、1株あたり6,500円の配当を実施することを決議いたしました。また、内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期
最高（円）	-	-	-	-	2,020,000
最低（円）	-	-	-	-	1,180,000

（注）当社は平成16年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、同日以前の株価は記載しておりません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,710,000	1,780,000	1,590,000	1,620,000	1,570,000	1,480,000
最低（円）	1,460,000	1,500,000	1,470,000	1,470,000	1,420,000	1,170,000

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中 村 健 治	昭和23年 1月10日生	昭和41年 9月 昭和46年 3月 昭和47年 3月 昭和49年11月 昭和61年 6月 丸正通信精器株式会社入社 株式会社マイクロアビオニクス入 社 同社常務取締役就任 株式会社エール・ケン・フォー設 立とともに代表取締役社長就任 当社設立とともに代表取締役社長 就任(現任)	3,020
取締役 副社長		伊 藤 永 利	昭和30年 6月15日生	昭和53年 3月 昭和59年 8月 昭和61年10月 平成 4年 4月 平成 9年10月 平成10年 4月 平成17年12月 輸入雑貨卸業 大井産業株式会社入社 株式会社東京サポート社入社 同社取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役副社長就任(現任)	
取締役	営業開発部長	岩 尾 宏 樹	昭和39年12月31日生	昭和62年 4月 平成10年11月 平成12年 5月 平成 3年 4月 平成 9年 7月 平成 9年 7月 平成12年 5月 平成13年 6月 株式会社イナックス入社 当社入社 当社取締役就任営業開発部長(現 任) 同社常務取締役就任 同社監査役就任 アクリス株式会社専務取締役就任 当社監査役就任 当社取締役就任管理部担当(現任)	5
取締役	技術開発部部长	川 上 光 一	昭和24年 3月 7日生	昭和46年 4月 昭和55年 4月 昭和57年 4月 昭和60年 4月 平成12年10月 平成15年12月 平成17年12月 川電工業株式会社入社 同社取締役就任 大樹設備株式会社入社 同社代表取締役就任 当社入社とともに工事管理部部長 就任 当社取締役就任技術開発部長(現 任) 株式会社東京サポート社取締役就 任(現任)	2
取締役	管理部部長	嘉 納 毅	昭和45年 6月 1日	平成 5年 4月 平成13年 8月 平成16年 5月 平成16年12月 平成17年12月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 当社入社 当社管理部部長就任 当社取締役就任管理部部長(現任) 株式会社東京サポート社取締役就 任(現任)	2
取締役		稲 餅 正 幸	昭和39年 3月 4日生	昭和62年 4月 平成11年 9月 平成12年 5月 平成14年 1月 平成15年 1月 平成17年12月 株式会社内田洋行入社 株式会社東京サポート社入社 同社取締役就任 株式会社リンクアンドモチベーシ ョン入社 株式会社東京サポート社入社とと もに同社取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		岡 部 陽 二	昭和 9年 8月16日生	昭和57年 6月 昭和59年 1月 昭和60年10月 昭和63年 4月 平成 5年 4月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成13年 4月 平成17年12月 住友銀行取締役 住友銀行取締役ロンドン支店長 ゴッダルド銀行取締役 住友銀行常務取締役 住友銀行専務取締役 明光証券株式会社代表取締役会長 住銀インターナショナル・ビジネ ス・サービス株式会社代表取締役 会長 広島国際大学医療福祉学部医療経 営学科教授 財団法人医療経済研究機構専務理 事(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		山 本 敦 浩	昭和44年 3月18日生	平成 6年 4月 平成 6年 9月 平成 9年 9月 株式会社ワイエス入社 カリフォルニア大学サンディエゴ 校(UCSD)客員研究員 同社取締役	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
		山本 敦 浩	昭和44年3月18日生	平成9年9月 平成14年8月 平成14年12月 平成15年8月 平成17年4月 平成17年9月 平成17年12月	同子会社 株式会社ヤマコー取締役 同子会社 株式会社ヤマショー代表取締役 ダイヤル・サービス株式会社入社 同社経営管理本部本部長 同社執行役員 株式会社グラヴィトンI P入社とともに同社取締役就任 リアル・パートナーズ株式会社設立とともに代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		丸尾 智 彦	昭和11年11月19日生	昭和34年4月 昭和58年6月 昭和60年6月 昭和61年12月 昭和63年12月 平成3年10月 平成9年10月 平成9年10月 平成13年6月	ナショナル証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役副社長就任 ナショナルエンタープライズ株式会社代表取締役就任 同社最高顧問就任 松下興産株式会社顧問就任 当社監査役就任(現任)	
監査役		溝 淵 俊 春	昭和21年3月20日生	昭和47年10月 昭和52年10月 昭和56年10月 平成13年12月	監査法人辻監査事務所入所(現中央青山監査法人) 監査法人保森会計事務所入所 溝淵公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		奈 良 洋	昭和40年3月3日生	平成9年12月 平成10年1月 平成13年8月 平成17年12月	税理士登録(東京税理士会神田支部所属) 奈良会計事務所開設 ナラアカウンティングオフィス有限公司取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						3,046

(注) 監査役 丸尾智彦氏、溝淵俊春氏及び奈良洋氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR（企業の社会的責任）に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実を計る体制を構築する予定であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

意思決定の仕組み

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは各取締役が取締役会での議案を作成し、取締役会での審議の上、取締役会決議により決定しております。

取締役会は月1回実施しておりますが、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社を取巻く環境の変化に適切に対応し経営判断の遅れを極力排除する仕組みを構築しております。臨時取締役会は代表取締役を含む各取締役が起案し、代表取締役の承認により開催しております。

役員構成

当社の全役員は7名であり、常勤取締役5名（平成17年9月30日現在）で取締役会を構成しております。上場企業経営経験者を取締役に配置する等、多様な経営経験者が取締役として、それぞれの担当部門の執行にあたっております。監査役は常勤監査役、非常勤監査役共に取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直轄の経営戦略室2名が担当しており、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査役監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、あずさ監査法人およびアーク監査法人と証券取引法監査に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 丸山 邦彦	あずさ監査法人	(注1)
指定社員 業務執行社員 三浦 昭彦	アーク監査法人	(注1)

(注) 1 . 7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補4名であります。

内部統制システムの状況

当社では、取締役会を原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は取締役のほか常勤監査役、非常勤監査役が出席することで取締役の職務執行を監視しております。また、投資家向けの情報開示につきましては、情報開示責任者を中心に管理部、経営戦略室において迅速な情報開示を行う体制を構築しております。決算情報開示の早期化に努める一方で、決算説明会を開催し投資家の皆様とのコミュニケーションを推進しております。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は企業経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、取締役会で想定されるリスクの回避及びリスク発生時における対応に関し審議しております。また法務・会計の専門家の助言を受けております。

(3) 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

	取締役		監査役		合計	
	支給人員 (名)	支給額(千円)	支給人員 (名)	支給額(千円)	支給人員 (名)	支給額(千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬額	6	43,124	2	4,800	8	47,924
株主総会決議に基づく役員退職慰労金	-	-	-	-	-	-
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記支給金額には退任取締役が含まれているため、期末の役員人員とは一致しておりません。

2. 取締役の支給金額には、使用人給与部分を含んでおりません。

(4) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人及びアーク監査法人と締結した監査契約の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、証券取引法による監査証明であり、その金額は8,400千円であります。なお、監査業務以外の支払はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)及び当事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人及びアーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第19期 (平成16年9月30日現在)		第20期 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		478,391		1,217,228	
2 受取手形		105,172		40,074	
3 売掛金		483,154		591,709	
4 材料		101,044		154,262	
5 未成事業支出金		13,906		18,589	
6 前渡金		9,393		11,432	
7 未収消費税等		-		3,367	
8 前払費用		2,362		15,289	
9 繰延税金資産		8,000		10,150	
10 その他		1,434		1,973	
11 貸倒引当金		3,580		7,130	
流動資産合計		1,199,281	93.0	2,056,947	94.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		41,314		41,314	
減価償却累計額		18,967	22,346	20,065	21,248
(2) 機械及び装置	1	3,920		3,920	
減価償却累計額		833	3,086	1,469	2,450
(3) 車両及び運搬具		1,901		9,370	
減価償却累計額		1,366	534	2,963	6,406
(4) 工具器具及び備品		15,713		16,649	
減価償却累計額		11,539	4,173	13,423	3,226
(5) 土地			7,517		7,517
(6) 建設仮勘定			-		6,352
有形固定資産合計			37,658		47,201
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,416		1,076
(2) 電話加入権			80		80
無形固定資産合計			1,496		1,156
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			8,000		25,850

区分	注記 番号	第19期 (平成16年9月30日現在)		第20期 (平成17年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(2) 出資金			210		210	
(3) 長期前払費用			115		60	
(4) 破産更生債権等			-		1,668	
(5) 敷金及び保証金			6,931		6,931	
(6) 繰延税金資産			32,000		27,990	
(7) その他			3,870		3,870	
(8) 貸倒引当金			-		1,668	
投資その他の資産合計			51,127	4.0	64,911	3.0
固定資産合計			90,282	7.0	113,270	5.2
資産合計			1,289,563	100	2,170,218	100

区分	注記 番号	第19期 (平成16年9月30日現在)		第20期 (平成17年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	32,141		47,740	
2		未払金	146,525		282,771	
3		未払費用	4,837		12,582	
4		未払法人税等	66,178		51,666	
5		未払消費税等	8,361		-	
6		前受金	95		95	
7		預り金	1,565		2,840	
		流動負債合計	259,705	20.1	397,695	18.3
固定負債						
1		役員退職慰労引当金	50,775		50,533	
2		その他	180		180	
		固定負債合計	50,955	4.0	50,713	2.4
		負債合計	310,660	24.1	448,409	20.7
(資本の部)						
	4	資本金	343,000	26.6	616,020	28.4
資本剰余金						
1		資本準備金	242,000		587,500	
		資本剰余金合計	242,000	18.8	587,500	27.1
利益剰余金						
1		利益準備金	5,000		5,000	
2		任意積立金				
		(1) 別途積立金	190,000		190,000	
3		当期末処分利益	198,903		317,298	
		利益剰余金合計	393,903	30.5	512,298	23.6
		その他有価証券評価差額金	-	-	5,990	0.2
		資本合計	978,903	75.9	1,721,808	79.3
		負債資本合計	1,289,563	100	2,170,218	100

【損益計算書】

区分	注記 番号	第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)			第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 エスコ事業		1,355,729			1,316,254		
2 エスコ材料販売		260,225			224,521		
3 その他事業		45,029	1,660,984	100	65,628	1,606,404	100
売上原価							
1 エスコ事業原価		949,222			957,985		
2 エスコ材料販売原価		123,133			110,554		
3 その他事業原価		23,178	1,095,535	66.0	56,860	1,125,400	70.1
売上総利益			565,449	34.0		481,003	29.9
販売費及び一般管理費	1						
1 貸倒引当金繰入額		202			5,218		
2 役員報酬		48,080			47,924		
3 給与、賞与及び手当		114,291			131,684		
4 役員退職慰労引当金 繰入額		4,675			2,383		
5 旅費交通費		28,046			25,778		
6 減価償却費		4,884			4,918		
7 支払報酬		27,860			50,287		
8 賃借料		21,509			25,759		
9 その他		109,896	359,447	21.6	134,616	428,571	26.7
営業利益			206,001	12.4		52,432	3.2
営業外収益							
1 受取利息		4			4		
2 受取家賃		1,141			1,230		
3 受取手数料		1,304			1,957		
4 その他		239	2,688	0.2	683	3,875	0.3

区分	注記 番号	第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)			第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 減価償却費		833			635		
2 材料評価損		455			-		
3 材料廃棄損		1,418			-		
4 新株発行費		-			12,202		
5 その他		22	2,730	0.2	1,672	14,510	0.9
経常利益			205,959	12.4		41,797	2.6
特別利益							
1 国庫補助金収入		980			-		
2 投資有価証券売却益		-	980	0.1	174,840	174,840	10.8
特別損失							
1 国庫補助金圧縮記帳額		980			-		
2 固定資産除却損	2	871			-		
3 ゴルフ会員権評価損		2,930			-		
4 役員退職慰労金		-	4,781	0.3	3,875	3,875	0.2
税引前当期純利益			202,158	12.2		212,763	13.2
法人税、住民税及び 事業税		100,000			96,618		
法人税等調整額		4,000	96,000	5.8	2,250	94,368	5.8
当期純利益			106,158	6.4		118,394	7.4
前期繰越利益			92,745			198,903	
当期末処分利益			198,903			317,298	

エスコ事業原価明細書

区分	注記 番号	第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)			第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費							
期首材料たな卸高		99,749		101,044			
当期材料仕入高		306,589		291,370			
計		406,339		392,415			
エスコ材料販売原価振替高		123,133		110,554			
他勘定振替高	1	4,977		3,275			
期末材料たな卸高		101,044	177,183	18.0	154,262	124,323	12.2
外注工事費			733,253	74.6		873,820	85.7
経費			72,246	7.4		21,383	2.1
			982,682	100		1,019,527	100
期首未成事業支出金			3,625			13,906	
その他事業原価振替高			23,178			56,860	
期末未成事業支出金			13,906			18,589	
差引：エスコ事業原価			949,222			957,985	

(注)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)																				
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、受注物件事業別個別原価計算によっております。</p> <p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>材料評価損</td> <td>455千円</td> </tr> <tr> <td>材料廃棄損</td> <td>1,418千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>542千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>2,505千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>55千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>4,977千円</u></td> </tr> </table>	材料評価損	455千円	材料廃棄損	1,418千円	研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	542千円	販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	2,505千円	消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	55千円	合計	<u>4,977千円</u>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>785千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>2,481千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）</td> <td>8千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>3,275千円</u></td> </tr> </table>	研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	785千円	販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	2,481千円	消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	8千円	合計	<u>3,275千円</u>
材料評価損	455千円																				
材料廃棄損	1,418千円																				
研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	542千円																				
販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	2,505千円																				
消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	55千円																				
合計	<u>4,977千円</u>																				
研究開発費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	785千円																				
販売促進費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	2,481千円																				
消耗品費（販売費及び一般管理費「その他」に含む。）	8千円																				
合計	<u>3,275千円</u>																				

【キャッシュ・フロー計算書】

		第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		202,158	212,763
減価償却費		5,718	5,554
新株発行費			12,202
貸倒引当金の増加額		180	5,218
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額()		4,675	241
受取利息及び受取配当金		4	5
材料評価損		455	
ゴルフ会員権評価損		2,930	
材料廃棄損		1,418	
投資有価証券売却益			174,840
固定資産除却損		871	
貸倒損失		22	
売上債権の増加額		179,299	45,125
たな卸資産の増加額		11,576	57,899
仕入債務の増加額		48,421	154,771
未収消費税等の増加額			3,367
未払消費税等の増加額又は減少額()		1,663	8,361
その他の増加額又は減少額()		14,418	4,885
小計		92,053	95,783
利息及び配当金の受取額		4	5
法人税等の支払額		100,917	115,601
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,859	19,813
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2,143	2,143
定期預金の払戻による収入		336	2,143
有価証券の取得による支出			10,500
有価証券の売却による収入			177,590
有形固定資産の取得による支出		5,181	14,757
無形固定資産の取得による支出		1,700	
その他投資の取得による支出		350	
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,038	152,331
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入			606,317
財務活動によるキャッシュ・フロー			606,317
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		17,898	738,836
現金及び現金同等物の期首残高		494,146	476,248
現金及び現金同等物の期末残高		476,248	1,215,084

【利益処分計算書】

区分	第19期 株主総会承認日 (平成16年12月27日)		第20期 株主総会承認日 (平成17年12月20日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益		198,903		317,298
利益処分額				
配当金		-	47,632	47,632
次期繰越利益		198,903		269,666

重要な会計方針

<p>第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)</p>	<p>第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (2) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 材料は、移動平均法に基づく原価法、未成事業支出金は個別法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 工具器具及び備品 5年～15年 無形固定資産の自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 また、長期前払費用は定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支払額をもって計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支払時に全額費用として処理しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成16年9月30日)	第20期 (平成17年9月30日)
1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。	1 同 左
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)UFJ銀行及びりそな銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 千円 差引額 200,000千円	2 同 左
3 偶発債務 当社は、一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は、73,200千円であります。	3 偶発債務 当社は、一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は、64,416千円であります。
4 会社が発行する株式の総数は、24,600株(普通株式)であり、発行済株式の総数は6,150株(普通株式)であります。	4 会社が発行する株式の総数は、24,600株(普通株式)であり、発行済株式の総数は7,328株(普通株式)であります。

(損益計算書関係)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
1 研究開発費の総額 797千円	1 研究開発費の総額 2,622千円
2 固定資産除却損は使用不能となったソフトウェアであります。	2

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)
現金及び預金勘定 478,391千円	現金及び預金勘定 1,217,228千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,143千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,143千円
現金及び現金同等物 476,248千円	現金及び現金同等物 1,215,084千円

(リース取引関係)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
当社は開示すべきリース取引はありません。	当社は開示すべきリース取引はありません。

(有価証券関係)

第19期(平成16年9月30日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,000

第20期(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	株式	250	10,350	10,100

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
177,590	174,840	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	15,500

(デリバティブ取引関係)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりません ので、該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
当社は、退職金制度がありませんので、該当事項は ありません。	同 左

(税効果会計関係)

第19期 (平成16年9月30日現在)	第20期 (平成17年9月30日現在)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,388</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">10,545</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">21,020</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,047</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>40,000</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>40,000</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	5,388	ゴルフ会員権評価損	10,545	役員退職慰労引当金否認額	21,020	その他	3,047	繰延税金資産合計	<u>40,000</u>	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	<u>40,000</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,366</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">10,364</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">20,562</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">3,502</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,456</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>42,250</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">4,109</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,109</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>38,140</u></td> </tr> </table> <p>平成17年9月30日現在の繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">10,150</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">27,990</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	4,366	ゴルフ会員権評価損	10,364	役員退職慰労引当金否認額	20,562	貸倒引当金否認額	3,502	その他	3,456	繰延税金資産合計	<u>42,250</u>	繰延税金負債		有価証券評価差額	4,109	繰延税金負債合計	<u>4,109</u>	繰延税金資産の純額	<u>38,140</u>		千円	流動資産 繰延税金資産	10,150	固定資産 繰延税金資産	27,990
繰延税金資産	千円																																														
未払事業税	5,388																																														
ゴルフ会員権評価損	10,545																																														
役員退職慰労引当金否認額	21,020																																														
その他	3,047																																														
繰延税金資産合計	<u>40,000</u>																																														
繰延税金負債																																															
繰延税金負債合計	-																																														
繰延税金資産の純額	<u>40,000</u>																																														
繰延税金資産	千円																																														
未払事業税	4,366																																														
ゴルフ会員権評価損	10,364																																														
役員退職慰労引当金否認額	20,562																																														
貸倒引当金否認額	3,502																																														
その他	3,456																																														
繰延税金資産合計	<u>42,250</u>																																														
繰延税金負債																																															
有価証券評価差額	4,109																																														
繰延税金負債合計	<u>4,109</u>																																														
繰延税金資産の純額	<u>38,140</u>																																														
	千円																																														
流動資産 繰延税金資産	10,150																																														
固定資産 繰延税金資産	27,990																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要原因別項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>47.5</u></td> </tr> </table>		%	法定実効税率	41.4	(調整)		交際費等損金不算入項目	2.6	留保金課税	2.7	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.5</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要原因別項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>44.3</u></td> </tr> </table> <p>3 従来、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は標準税率を用いておりましたが、法人事業税の外形標準課税導入に伴い、当事業年度より実効税率を当社の実態に合わせて変更しております。</p>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等損金不算入項目	2.6	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.3</u>																				
	%																																														
法定実効税率	41.4																																														
(調整)																																															
交際費等損金不算入項目	2.6																																														
留保金課税	2.7																																														
その他	0.8																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.5</u>																																														
	%																																														
法定実効税率	40.7																																														
(調整)																																															
交際費等損金不算入項目	2.6																																														
その他	1.0																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.3</u>																																														

(持分法損益等)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。	同 左

【関連当事者との取引】

第19期(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)

該当事項はありません。

第20期(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)		第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)	
1株当たり純資産額	159,171円32銭	1株当たり純資産額	234,963円01銭
1株当たり当期純利益金額	17,261円48銭	1株当たり当期純利益金額	16,831円81銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり普通株式の期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	16,661円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)	第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)
1株当たり当期純利益金額	17,261円48銭	16,831円81銭
当期純利益(千円)	106,158	118,394
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益(千円)	106,158	118,394
期中平均株式数(株)	6,150	7,034
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		16,661円26銭
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		72
(うち新株引受権(株))		(72)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(目的となる株式の数の残高181株)。	

(重要な後発事象)

<p>第19期 (平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで)</p>	<p>第20期 (平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで)</p>																														
<p>平成16年11月16日開催の取締役会において、普通株式をブックビルディング方式により発行する決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行株式数</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき425,000円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>425,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行価額のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 資本へ組み入れる額</td> <td>212,500千円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成16年12月15日</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成16年12月9日から 平成16年12月13日まで</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>運転資金</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成16年10月1日</td> </tr> </table>	発行株式数	1,000株	発行価額	1株につき425,000円	発行総額	425,000千円	発行価額のうち		資本へ組み入れる額	212,500千円	払込期日	平成16年12月15日	申込期間	平成16年12月9日から 平成16年12月13日まで	資金の用途	運転資金	配当起算日	平成16年10月1日	<p>平成17年11月15日開催の取締役会において、株式会社東京サポート社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、株式譲渡に関する契約を平成17年11月15日に締結しました。 その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 目的 当社が展開するESCO事業におけるサービスの強化</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <table border="0"> <tr> <td>伊藤 永利</td> <td>88,400株</td> </tr> <tr> <td>稲餅 正幸</td> <td>4,000株</td> </tr> <tr> <td>中條 清貴</td> <td>3,600株</td> </tr> </table> <p>(3) 買収する会社の名称等</p> <p>商号：株式会社東京サポート社 代表者：伊藤 永利 本店所在地：東京都新宿区西新宿五丁目20番7号 設立年月日：1976年6月1日</p> <p>事業の内容：コーポレートファシリティマネジメン ト事業</p> <p>プロパティマネジメント事業 マンションマネジメント事業 リニューアル工事事業 ロジスティックサポート事業</p> <p>事業規模：資本金 50百万円 売上高 2,000百万円 (平成17年3月期)</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成17年12月5日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数及び所有割合</p> <table border="0"> <tr> <td>異動前の所有株式数</td> <td>4,000株(所有割合 4%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>96,000株(取得金額288百万円)</td> </tr> <tr> <td>異動後の所有株式数</td> <td>100,000株(所有割合 100%)</td> </tr> </table> <p>(6) 支払資金の調達方法 全額自己資金</p>	伊藤 永利	88,400株	稲餅 正幸	4,000株	中條 清貴	3,600株	異動前の所有株式数	4,000株(所有割合 4%)	取得株式数	96,000株(取得金額288百万円)	異動後の所有株式数	100,000株(所有割合 100%)
発行株式数	1,000株																														
発行価額	1株につき425,000円																														
発行総額	425,000千円																														
発行価額のうち																															
資本へ組み入れる額	212,500千円																														
払込期日	平成16年12月15日																														
申込期間	平成16年12月9日から 平成16年12月13日まで																														
資金の用途	運転資金																														
配当起算日	平成16年10月1日																														
伊藤 永利	88,400株																														
稲餅 正幸	4,000株																														
中條 清貴	3,600株																														
異動前の所有株式数	4,000株(所有割合 4%)																														
取得株式数	96,000株(取得金額288百万円)																														
異動後の所有株式数	100,000株(所有割合 100%)																														

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	イーキュービック(株)	210
		(株)ファーストエスコ	5
		(株)東京サポート社	4,000
	計	4,215	25,850

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	41,314			41,314	20,065	1,097	21,248
機械及び装置	3,920			3,920	1,469	635	2,450
車両及び運搬具	1,901	7,469		9,370	2,963	1,597	6,406
工具器具及び備品	15,713	936		16,649	13,423	1,883	3,226
土地	7,517			7,517			7,517
建設仮勘定		12,232	5,880	6,352			6,352
有形固定資産計	70,365	20,637	5,880	85,123	37,921	5,214	47,201
無形固定資産							
ソフトウェア	1,700			1,700	623	340	1,076
電話加入権	80			80			80
無形固定資産計	1,780			1,780	623	340	1,156
長期前払費用	115	240	120	235	175	175	60
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(注)2 (千円)	343,000	273,020		616,020
資本金のうち既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(6,150)	(1,178)	()	(7,328)
	普通株式 (千円)	343,000	273,020		616,020
	計 (株)	(6,150)	(1,178)	()	(7,328)
	計 (千円)	343,000	273,020		616,020
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注)2(千円)	242,000	345,500		587,500
	計 (千円)	242,000	345,500		587,500
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)(千円)	5,000			5,000
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	190,000			190,000
計 (千円)	195,000			195,000	

(注)1. 当期末における自己株式はありません。

2. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額は、平成16年12月の有償一般募集増資並びに当期中の新株予約権の行使に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,580	8,798		3,580	8,798
役員退職慰労引当金	50,775	2,383	2,625		50,533

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額であり、損益計算書の表示は繰入額と相殺後の純額によっております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	552
預金の種類	
当座預金	616,734
普通預金	597,798
定期預金	2,143
小計	1,216,676
合計	1,217,228

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住電トミタ商事株式会社	23,968
富士電機総設株式会社	10,899
株式会社東芝	4,032
その他 3社	1,174
合計	40,074

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年10月	8,266
11月	157
12月	24,922
平成18年 1月	6,538
2月	189
合計	40,074

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティリース株式会社	158,760
株式会社エコテクノサービス	73,500
大昌工芸株式会社	54,453
株式会社東京サポート社	33,925
株式会社タクロウ管理工業	32,340
株式会社環境システム	27,530
森紙業株式会社	20,685
株式会社日平トヤマ	20,294
その他 75社	170,220
合計	591,709

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
483,154	1,686,551	1,577,996	591,709	72.7	116.3

(注) 当期発生高には消費税等(80,147千円)が含まれております。

二 材料

品名	金額(千円)
エコステップ	53,742
安定器	11,905
節水関連器具	38,363
電球その他	50,249
合計	154,262

ホ 未成事業支出金

品名	金額(千円)
門真運転試験場 エスコシステム導入事業	11,230
ダイキン工業(株)淀川工場 3期工事	5,751
その他 32事業	1,606
合計	18,589

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社朝霞製作所	19,687
朝日テック工業株式会社	7,104
DATAKING Co.,Ltd.	4,573
東電池株式会社	3,592
FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLC	3,062
その他 16社	9,719
合計	47,740

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
大同興業株式会社	158,760
日建総業株式会社	23,215
株式会社折安	18,233
株式会社日立産機システム	7,428
株式会社エアコンサービス	6,877
株式会社富山日立	6,484
日本アメリカン・スタンダード・トレイン株式会社	6,300
株式会社ケイ電工	5,250
その他 50社	50,221
合計	282,771

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4-3 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4-3 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4-3 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4-3 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式
による募集)及び株式売出し(ブックビルディ
ング方式による売出し)) | 平成16年11月16日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の訂
正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成16年11月18日及び
平成17年11月30日及び
平成16年12月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第19期) | 自 平成15年10月1日
至 平成16年9月30日
平成16年12月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第20期中) | 自 平成16年10月1日
至 平成17年3月31日
平成17年6月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年12月27日

株式会社 省電舎

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 富 山 正 次 ⑩

関与社員 公認会計士 松 本 達 之 ⑩

アーク監査法人

代表社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ⑩
関与社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月20日

株式会社 省電舎
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦 ⑩

アーク監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ⑩

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。